

SMBCグループの一員として

SMBCグループでは、2017年4月から新たなグループ経営体制をスタートさせ、グループ一体でのお客さま対応力の更なる強化に向け、事業部門制を導入しました。また、2018年4月には、グループのマスターブランドを「SMBC」と定め、新たなグループ呼称およびグループロゴの設定に加え、グループ各社の社名ロゴを統一するなど、グループ各社とともにグループブランドの浸透、ブランド価値の向上に努めています。また、企業活動を行う上での拠りどころである経営理念に、ステークホルダーに対し果たすべき使命を掲げ、中長期的に目指す姿である「ビジョン」、すべての役職員が共有すべき価値観である「Five Values」と併せ、SMBCグループの理念体系として制定しています。



SMBC SMBCコンシューマーファイナンス			グループ会社一覧		
社名	設立	事業内容	社名	設立	事業内容
アピロオ債権回収株式会社	1999年3月	債権管理回収業	PROMISE (SHENYANG) CO.,LTD.	2010年12月	小額貸付事業 (消費者金融業)
SMBC信用保証株式会社	1976年7月	信用保証業	Promise Consulting Service (Shenzhen) Co.,Ltd.	2012年7月	業務受託・システム開発/運用
PROMISE (HONG KONG) CO.,LTD.	1992年2月	消費者金融業	PROMISE (CHENGDU) CO.,LTD.	2013年11月	小額貸付事業 (消費者金融業)
良家實業股份有限公司	1989年8月	債権管理回収業	VPBank SMBC Finance Company Limited	2015年2月	消費者金融業
普羅米斯資產管理股份有限公司	2014年4月	債権管理受託回収業			
PROMISE (THAILAND) CO.,LTD.	2004年3月	消費者金融業			
PROMISE (SHENZHEN) CO.,LTD.	2007年5月	小額貸付事業 (消費者金融業)			

着実な前進と、更なるチャレンジ



消費者金融のパイオニアとして

1962年3月20日大阪市都島区にプロミスの前身となる「関西金融」を設立し、翌1963年2月には「関西プロミス」に社名を変更しました。また同年4月1日、現在のリボルビング方式の前身となった約束手形の形式を模した小切手帳を用いた金融システムを導入し、無担保小口貸付に特化した消費者金融業を開業しました。

創業から20年を経て、1983年8月には業界に先駆けて「自動与信システム」を導入しました。「自動与信システム」とは、創業以来、蓄積してきたお客さまの属性や取引データをもとに、審査時に聴取したお客さまの情報と信用情報機関への照会で得た情報から与信額を自動で設定できるシステムのことで、

自動与信システムは、随時見直しをし、経営環境を踏まえた与信提供を行うため、レベルアップに取り組んでいます。また、国内だけでなく海外でも関連する法令などに合致し、お客さまに適正な限度額が算出できる与信システムを構築しています。また、2018年にはお客さまの取引状況の分析にAI技術を活用して与信モデルを再構築するなど、与信システムの強みとデジタルの活用により、お客さまが安心・安全にお取引いただけるよう与信精度を高めています。

当社の事業展開において要となっているのは、与信ノウハウです。ご契約時の審査のみならず、ご契約後も定期的に信用情報機

関への照会を行い、変化するお客さまの状況を把握するとともに、一つひとつのお取引を確認しながら無理なくお取引いただけるようになっています。消費者金融事業の特性は4つの「S」(Speed/迅速性、Simple/利便性、Secret/秘密性、Safety/安全性)で表現され、当社はこの「4S」に基づきお客さまが安心してお金を借りることができるサービスの提供を行ってきました。消費者金融事業で培った「4S」を強みとしたビジネスモデルと与信ノウハウを活かして、金融機関との保証業務提携の推進、台湾・香港・タイ・中国本土・ベトナムでの海外事業の展開、サービサー事業の推進など、事業の拡大を図っています。

当社は消費者金融のパイオニアとして、安全性、利便性の向上に向けたサービスの開発や提供に取り組み続けるとともに、ノウハウを活かした各事業の推進により多様なお客さまの資金ニーズにお応えしてまいります。

